

平成24年8月10日

第2410号

毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## 目次

### 告 示

- 第41回採石業務管理者試験の実施（437・資源エネルギー産業課）……………1
- 建設業の許可の取消し（438・山本地域振興局総務企画部）……………2
- 建設業の許可の取消し（439・秋田地域振興局総務企画部）……………3
- 建設業の許可の取消し（440・仙北地域振興局総務企画部）……………3

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請（地域活力創造課）……………3
- 土地改良区の定款変更の認可（秋田地域振興局農林部）……………4
- 土地改良区の定款変更の認可（由利地域振興局農林部）……………4
- 土地改良区の役員の退任の届出（仙北地域振興局農林部）……………4
- 土地改良区の役員の就任の届出（仙北地域振興局農林部）……………4
- 土地改良区の役員の退任の届出（平鹿地域振興局農林部）……………4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部会計課）3件……………4

### 教育委員会公告

- 秋田県立中学校の生徒募集（高校教育課）……………5
- 秋田県立高等学校の生徒募集（高校教育課）……………7

## 告 示

### 秋田県告示第437号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、次のとおり第41回採石業務管理者試験を実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐竹敬久

#### 1 試験の日時及び場所

##### (1) 日時

平成24年10月12日（金）午前10時から正午まで

##### (2) 場所

秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎6階大会議室

#### 2 試験科目

##### (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

#### 3 受験申込みに必要な書類

##### (1) 受験願書（採石法施行規則様式第9によるもの）

##### (2) 履歴書（採石法施行規則様式第10によるもの）

(3) 写真（手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

#### 4 受験願書用紙の公布

##### (1) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、平成24年8月20日（月）から同年9月7日（金）までの午前9時から午後5時まで

##### (2) 場所

秋田市山王三丁目1番1号 秋田県産業労働部資源エネルギー産業課

#### 5 受験願書の受付

##### (1) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、平成24年9月3日(月)から同月20日(木)までの午前9時から午後5時まで

(2) 場所

郵便番号010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県産業労働部資源エネルギー産業課

(郵送の場合は、締切日までの消印があるものに限り受け付ける。)

6 受験手数料

(1) 額

8,000円

(2) 納付方法

受験願書の提出の際、秋田県証紙により納付すること。

7 合格者の発表

試験終了後15日以内に合格者に合格証を送付する。

8 開示請求の受付

(1) 開示内容

科目別得点及び総合得点

(2) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、平成24年10月23日(火)から同年11月22日(木)までの午前9時から午後5時まで

(3) 開示条件

受験者本人が来庁した場合に限り、資源エネルギー産業課内において試験の得点について口頭での請求をすることができる。

9 試験についての問い合わせ先

秋田県産業労働部資源エネルギー産業課 産業保安班(電話018-860-2286)

### 秋田県告示第438号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐竹 敬久

1(1) 処分をした年月日

平成24年7月31日

(2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

夢アトリエ未来建築工房

能代市二ツ井町比井野71番地

佐藤 治己

秋田県知事許可(般-22)第080856号

(3) 処分の内容

建築工事業に係る一般建設業許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実

平成24年7月31日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

2(1) 処分をした年月日

平成24年8月3日

(2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

有限会社きみまち企画

能代市二ツ井町荷上場字中島53番地1

代表取締役 伊藤 與四郎

秋田県知事許可(般-19)第030145号

(3) 処分の内容

土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実

平成24年8月2日付けで土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

#### 秋田県告示第439号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日  
平成24年8月2日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
株式会社MECARO  
潟上市天王字追分西32番地145  
代表取締役 中 村 道 彦  
秋田県知事許可（般-19）第80451号
- 3 処分の内容  
電気工事業及び機械器具設置工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実  
平成24年7月30日付で電気工事業及び機械器具設置工事業に係る廃業等の届出があった。  
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

#### 秋田県告示第440号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日  
平成24年7月23日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
有限会社進藤興業  
仙北郡美郷町本堂城回字嶋田143番地  
代表取締役 進藤 儀右衛門  
秋田県知事許可（般-19）第60275号
- 3 処分の内容  
土木工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実  
平成24年7月23日付で土木工事業に係る廃業等の届出があった。  
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日  
平成24年7月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 K O U
- 3 代表者の氏名  
大 屋 みはる
- 4 主たる事務所の所在地  
秋田市
- 5 定款に記載された目的

この法人は、子どもと保護者に対して、不登校やひきこもり問題に関する事業を行い、子どもの人権を尊重した自立支援により地域社会に貢献することを目的とする。

## 6 定款の変更内容

- (1) 総会の権能
- (2) 定款の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南秋田郡五城目土地改良区から申請があった定款変更について、平成24年8月1日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大内土地改良区から申請があった定款変更について、平成24年8月3日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、仙北市神代土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

仙北市田沢湖神代字白旗58番地

佐 藤 貞 博

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、仙北市黒倉堰土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

就任理事の住所及び氏名

仙北市田沢湖神代字勘解由屋敷17番地の1

草 薨 博 美

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、十文字町土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

横手市十文字町植田字下羽場35番地3

柴 田 良 博

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

### 1 落札に係る契約の名称及び数量

秋田県警察総合情報システム端末使用機器賃貸借 一式

### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

秋田県警察本部会計課 秋田市山王四丁目1番5号

### 3 落札者を決定した日

平成24年6月22日

### 4 落札者の名称及び住所

東光コンピュータ・サービス株式会社 秋田支店 秋田市保戸野八丁25-7

### 5 落札金額

月額 5,604,900円

### 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成24年5月11日

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、公示する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 落札に係る契約の名称及び数量  
秋田県警察総合情報システム端末用ネットワークプリンタ賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
秋田県警察本部会計課 秋田市山王四丁目1番5号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年7月19日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社那波伊四郎商店 秋田市大町四丁目3番35号
- 5 落札金額  
月額 556,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成24年6月5日

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、公示する。

平成24年8月10日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 落札に係る契約の名称及び数量  
秋田県警察遺失物管理システムネットワーク機器賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
秋田県警察本部会計課 秋田市山王四丁目1番5号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年7月19日
- 4 落札者の名称及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社 東北支店 宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号
- 5 落札金額  
月額 508,935円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成24年6月5日

## 教 育 委 員 会 公 告

平成25年度に秋田県立中学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立中学校学則(平成15年秋田県教育委員会規則第12号)第8条の規定により、公告する。

平成24年8月10日

秋田県教育委員会委員長 佐 藤 一 成

- 1 入学願書の提出期日及び提出先
  - (1) 提出期日 平成24年12月3日(月)から同月6日(木)まで
  - (2) 提出先 志願先中学校長とする。
- 2 検査期日 平成25年1月8日(火)
- 3 出願資格  
秋田県立中学校学則(平成15年秋田県教育委員会規則第12号)に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、

平成25年3月31日までに小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者、又は志願先中学校長が特別に出願を許可した者。

#### 4 募集定員

秋田県立大館国際情報学院中学校 80名

秋田県立横手清陵学院中学校 80名

#### 5 選抜結果の通知 平成25年1月15日(火)

#### 6 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成25年度秋田県立中学校入学者選抜要項」によるものとする。

### 平成25年度秋田県立中学校入学者選抜要項

秋田県教育委員会

#### 1 出願資格

秋田県立中学校学則（平成15年秋田県教育委員会規則第12号）に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、平成25年3月31日までに小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者、又は志願先中学校長が特別に出願を許可した者。

#### 2 募集定員

秋田県立大館国際情報学院中学校 80名

秋田県立横手清陵学院中学校 80名

#### 3 出願方法

入学願書を、志願先中学校長に提出する。

#### 4 出願手続き

- (1) 入学志願者は、入学願書を在学する小学校長を経て志願先中学校長に提出する。
- (2) 小学校長は、受検者名簿を所定の期間内に志願先中学校長に提出する。
- (3) 秋田県立大館国際情報学院中学校並びに秋田県立横手清陵学院中学校は、前記(1)、(2)の書類を受理したときは受検票を交付する。

#### 5 出願等の期日

- (1) 入学願書の提出期間  
平成24年12月3日(月)から同月6日(木)正午まで
- (2) 志願者数の公表  
平成24年12月10日(月)
- (3) 小学校長からの報告書の提出期間  
平成24年12月19日(水)から同月21日(金)まで

#### 6 適性検査、作文及び面接の実施

- (1) 国語、算数、理科、社会の教科横断的な内容の適性検査を行う。
- (2) 作文を課す。
- (3) 作文終了後、個人及び集団面接を行う。

#### 7 適性検査、作文及び面接の実施会場

秋田県立大館国際情報学院中学校、秋田県立横手清陵学院中学校とする。

#### 8 適性検査・作文及び面接の日程

平成25年1月8日(火)

	第1時	第2時	昼食	第3時
時 間	9:30 ~10:15	10:40 ~11:25	11:25 ~12:10	12:10 ~17:00
内 容	適性検査	作文		面接

#### 9 選抜結果の通知

平成25年1月15日(火)に本人に通知する。また、在学する小学校長にも通知する。

#### 10 その他

その他の事項については、「平成25年度秋田県立中学校入学者選抜実施要綱」によるものとする。

平成25年度に秋田県立高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立高等学校学則（平成元年秋田県教育委員会規則第6号）第7条第2項の規定により、公告する。

平成24年8月10日

秋田県教育委員会委員長 佐藤 一成

### 全日制の課程及び定時制の課程

#### 1 選抜の種類

前期選抜と一般選抜を設定する。各高等学校は、前期選抜と一般選抜の両方を行い、一般選抜において欠員が生じた場合は2次募集を実施する。

#### 2 入学願書の提出期間及び提出先

##### (1) 提出期間

- ア 前期選抜 平成25年1月15日（火）から同月17日（木）まで
- イ 一般選抜 平成25年2月13日（水）から同月15日（金）まで
- ※ 2次募集 平成25年3月14日（木）から同月18日（月）まで

##### (2) 提出先 各志願先高等学校長

#### 3 入学検定料 全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円

#### 4 入学志願者検査日

##### (1) 前期選抜（学力検査又は口頭試問、及び面接等） 平成25年1月31日（木）

- ア 全日制の課程の実施教科 3教科（国語、数学及び英語）
- イ 定時制の課程の実施教科 3教科（国語、数学及び英語）

##### (2) 一般選抜（学力検査等） 平成25年3月5日（火）

- ア 全日制の課程の実施教科 5教科（国語、社会、数学、理科及び英語）
- イ 定時制の課程の実施教科 3教科（国語、数学及び英語）

※ 2次募集（面接等） 平成25年3月22日（金）

#### 5 出願資格

##### (1) 前期選抜

ア 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成25年3月に卒業する見込みの者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。

イ 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成25年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。

##### (2) 一般選抜

ア 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成25年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者で、前期選抜で合格していない者。

イ 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成25年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第95条の規定に該当する者で、前期選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。

※ 2次募集

原則として、秋田県公立高等学校の一般選抜を受検し、合格していない者。

#### 6 募集する学校名、学科名及び定員

##### (1) 全日制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員
花 輪 高 等 学 校	普 通 科	男女 160名
十 和 田 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
小 坂 高 等 学 校	普 通 科	男女 35名
	環 境 技 術 科	男女 35名

大館鳳鳴高等学校	普通科	男女 235名
	理数科	
大館桂高等学校	普通科	女 105名
大館高等学校	普通科	男女 105名
	生活科学科	
大館工業高等学校	電気科	男女 35名
	機械科	男女 35名
	土木・建築科	男女 35名
大館国際情報学院高等学校	普通科	男女 120名
	国際情報科	男女 70名
秋田北鷹高等学校	普通科	男女 200名
	生物資源科	男女 35名
	緑地環境科	男女 35名
二ツ井高等学校	普通科	男女 80名
能代高等学校	普通科	男女 235名
	理数科	
能代松陽高等学校	普通科	男女 155名
	国際コミュニケーション科	
	情報ビジネス科	男女 70名
能代工業高等学校	機械科	男女 35名
	電気科	男女 35名
	建築・木材科	男女 35名
	都市工学科	男女 35名
	理数工学科	男女 35名
能代西高等学校	総合学科	男女 105名
五城目高等学校	普通科	男女 120名

男 鹿 海 洋 高 等 学 校	普 通 科	男女 70名
	海 洋 科	男女 35名
	食 品 科 学 科	男女 35名
男 鹿 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 35名
	電 気 電 子 科	男女 35名
	設 備 シ ス テ ム 科	男女 35名
秋 田 西 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名
金 足 農 業 高 等 学 校	生 物 資 源 科	男女 35名
	環 境 土 木 科	男女 35名
	食 品 流 通 科	男女 35名
	造 園 緑 地 科	男女 35名
	生 活 科 学 科	男女 35名
秋 田 高 等 学 校	普 通 科	男女 275名
	理 数 科	
秋 田 北 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名
秋 田 南 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名
	英 語 科	男女 35名
秋 田 中 央 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名
新 屋 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名
秋 田 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 70名
	電 気 エ ネ ル ギ ー 科	男女 35名
	土 木 科	男女 35名
	建 築 科	男女 35名
	工 業 化 学 科	男女 35名
本 荘 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名

由 利 高 等 学 校	普 通 科	男女 190名
	理 数 科	
	国 際 科	
由 利 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 35名
	電 気 科	男女 35名
	環 境 シ ス テ ム 科	男女 35名
	建 築 科	男女 35名
矢 島 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名
西 目 高 等 学 校	総 合 学 科	男女 160名
仁 賀 保 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
	情 報 メ デ ィ ア 科	男女 35名
西 仙 北 高 等 学 校	普 通 科	男女 105名
大 曲 農 業 高 等 学 校	農 業 科 学 科	男女 105名
	生 物 工 学 科	男女 35名
	生 活 科 学 科	男女 35名
同 太 田 分 校	普 通 科	男女 35名
大 曲 高 等 学 校	普 通 科	男女 160名
	英 語 科	男女 35名
	商 業 科	男女 35名
大 曲 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 35名
	電 気 科	男女 70名
	土 木 ・ 建 築 科	男女 35名
角 館 高 等 学 校	普 通 科	男女 160名
角 館 南 高 等 学 校	普 通 科	女 80名
六 郷 高 等 学 校	普 通 科	男女 105名
	福 祉 科	

横 手 高 等 学 校	普 通 科	男女 235名
	理 数 科	
横 手 城 南 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名
横 手 清 陵 学 院 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
	総 合 技 術 科	男女 70名
平 成 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名
	総 合 ビ ジ ネ ス 科	男女 35名
雄 物 川 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
増 田 高 等 学 校	総 合 学 科	男女 120名
	農 業 科 学 科	男女 35名
湯 沢 高 等 学 校	普 通 科	男女 235名
	理 数 科	
同 稻 川 分 校	普 通 科	男女 35名
湯 沢 翔 北 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名
	総 合 ビ ジ ネ ス 科	男女 70名
	工 業 技 術 科	男女 70名
羽 後 高 等 学 校	普 通 科	男女 105名
雄 勝 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名

## (2) 定時制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員
大 館 高 等 学 校	普 通 科	男女 40名
能 代 工 業 高 等 学 校	普 通 科	男女 40名
秋 田 明 徳 館 高 等 学 校	普 通 科 ( I 部 )	男女 80名
	普 通 科 ( II 部 )	男女 40名
	普 通 科 ( III 部 )	男女 40名
本 荘 高 等 学 校	普 通 科	男女 40名

角 館 高 等 学 校	普 通 科	男 女 40名
横 手 高 等 学 校	普 通 科 ( I 部 )	男 女 40名
	普 通 科 ( II 部 )	男 女 40名

(注) 秋田明德館高等学校及び横手高等学校定時制課程は単位制による課程であり、秋田明德館高等学校の普通科（Ⅰ部）は午前の部、普通科（Ⅱ部）は午後の部、普通科（Ⅲ部）は夜間の部である。また、横手高等学校定時制課程の普通科（Ⅰ部）は昼間の部、普通科（Ⅱ部）は夜間の部である。

(3) くくり募集を行う学校名、課程及び学科名

学 校 名	課 程	学 科 名
大 館 鳳 鳴 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
大 館 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び生活科学科
能 代 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
能 代 松 陽 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び国際コミュニケーション科
秋 田 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
由 利 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科及び国際科
六 郷 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び福祉科
横 手 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
湯 沢 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科

#### 7 合格者の発表

- (1) 前期選抜 平成25年2月7日(木)
- (2) 一般選抜 平成25年3月12日(火)
- ※ 2次募集 平成25年3月25日(月)

#### 通信制の課程

- 1 募集学校 秋田明德館高等学校
- 2 募集定員 男女約300名
- 3 入学願書の提出期日及び提出先
  - (1) 提出期日 平成25年2月25日(月)から同年3月1日(金)までと、同年3月14日(木)から同月27日(水)まで。
  - (2) 提出先 秋田市中通二丁目1番51号 秋田県立秋田明德館高等学校長
- 4 面接実施日 平成25年2月25日(月)から同年3月1日(金)までに出願した者にとっては同年3月6日(水)に、また、同年3月14日(木)から同月27日(水)までに出願した者にとっては同月29日(金)に面接を実施する。
- 5 合格者の発表 平成25年2月25日(月)から同年3月1日(金)までに出願した者にとっては同年3月8日(金)に、また、同年3月14日(木)から同月27日(水)までに出願した者にとっては同年4月1日(月)に発表する。

#### その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成25年度秋田県公立高等学校入学選抜実施要項」によるものとする。

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1078(総務部広報広聴課)